

第27-(1)号様式

平成 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 - - )

(フリガナ) 名称 又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名

經理担当者 氏 名

一連番号

翌年以降送付不要

所管 要否 整理番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

年 月 日 年 月 日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

平成 年 月 日

OCR入力用 この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

平成二十六年四月一日以後終了課税期間分(一般用)

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の( )申告書

至 平成 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日

の場合の

対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額	①	000	03
消費税額	②		06
控除過大調整税額	③		07
控除税額	控除対象仕入税額	④	08
	返還等対価に係る税額	⑤	09
税額	貸倒れに係る税額	⑥	10
	控除税額小計(④+⑤+⑥)	⑦	
控除不足還付税額(⑦-②-③)	⑧		13
差引税額(②+③-⑦)	⑨	00	15
中間納付税額	⑩	00	16
納付税額(⑨-⑩)	⑪	00	17
中間納付還付税額(⑩-⑨)	⑫	00	18
この申告書既確定税額	⑬		19
この申告書が修正申告である場合	差引納付税額	⑭	20
	課税資産の譲渡等の対価の額	⑮	21
課税売上割合	資産の譲渡等の対価の額	⑯	22

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	31
参考事項	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	34
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	35
	上記以外	<input type="checkbox"/>	個別対方式	一括比例方式	全額控除	41
基準期間の課税売上高					円	
①及び②の内訳	区分	課税標準額		消費税額		
	3%分	千円		円		
	4%分	千円		円		
①7又は①8の内訳	区分	地方消費税の課税標準となる消費税額				
	4%分			円		
還す付るを金受融け機よ開上等	銀行	本店・支店				
	金庫・組合	出張所				
預金口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-				
	郵便局名等					
※税務署整理欄						

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰		51
差引税額	⑱	00	52	
譲渡割額	還付額	⑲		53
納付割額	納税額	⑳	00	54
中間納付譲渡割額	㉑	00	55	
納付譲渡割額(㉑-㉒)	㉒	00	56	
中間納付還付譲渡割額(㉒-㉑)	㉓	00	57	
この申告書既確定譲渡割額	差引納付譲渡割額	㉔		58
	差引納付譲渡割額	㉕	00	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖		60	

税理士署名押印 (電話番号 - - )

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

㉖ = (㉑+㉒) - (㉓+㉔+㉕+㉖)・修正申告の場合㉖ = ㉑+㉒

㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

平成 年 月 日 税務署長殿

取受印

納税地 (電話番号 - )

(フリガナ) 名称又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名又は氏名

經理担当者氏名

※ 一連番号  翌年以降送付不要

所管 要否 整理番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

年 月 日 年 月 日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

平成 年 月 日

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の( )申告書

至 平成 年 月 日

( 中間申告 自 平成 年 月 日 )  
 の場合の  
 対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額 ①	十兆千百十億千百万千百十-円	000	03
消費税額 ②			06
控除過大調整税額 ③			07
控除 控除対象仕入税額 ④			08
返還等対価に係る税額 ⑤			09
税 貸倒れに係る税額 ⑥			10
額 控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦			
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧			13
差引税額 (②+③-⑦) ⑨			15
中間納付税額 ⑩			16
納付税額 (⑨-⑩) ⑪			17
中間納付還付税額 (⑩-⑨) ⑫			18
この申告書が修正申告である場合 既確定税額 ⑬			19
差引納付税額 ⑭			20
課税売上 課税資産の譲渡等の対価の額 ⑮			21
割合 資産の譲渡等の対価の額 ⑯			22

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34
参考事項	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
	控除税額方法	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満 <input type="checkbox"/> 個別対応式 <input type="checkbox"/> 一括比例配分方式	41
	上記以外	<input type="checkbox"/> 全額控除	
基準期間の課税売上高			円
①及び②の内訳	区分 課税標準額	消費税額	
	3%分 千円	円	
	4%分 千円	円	
	6.3%分 千円	円	
⑦又は⑧の内訳	区分 地方消費税の課税標準となる消費税額		
	4%分	円	
	6.3%分	円	
還す付る金受付け機よ開とう等	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所		
	預金 口座番号		
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-	
	郵便局名等		
※税務署整理欄			

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額 控除不足還付税額 ⑰			51
差引税額 ⑱			52
譲渡割合 還付額 ⑲			53
納税額 ⑳			54
中間納付譲渡割額 ㉑			55
納付譲渡割額 (㉑-㉒) ㉒			56
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉓) ㉓			57
この申告書が修正申告である場合 既確定譲渡割額 ㉔			58
差引納付譲渡割額 ㉕			59

税理士 署名押印 (電話番号 - - )

消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 ㉖

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

平成二十六年四月一日以後終了課税期間分(一般用)